前橋市広報

第八十八號

発行所　前橋市役所　前橋市曲輪町三十五番地
編集所　前橋市役所秘書課報道係　発行兼編集人　松田徳松
印刷所　上毛新聞社出版部

總額七億三千万円

市議會で議決された

新豫算の内容

本市の昭和三十年度一般会計才入才出予算及び特別会計の各予算は三月の定例市議会で原案通り議決されましたが、一般会計の予算は才入才出共各七億三千八百六十四万四千四百十三円で、その編成方針、予算の内容は次の通りです。

新規事業を極力抑え

市行政の一元化確立

一般會計新豫算の編成方針

◆編成方針　この予算の編成は、国に於ける予算も未確定の上財税制の改革も予想せられており市に於ても近く市長、議員の改選が行われ、合併後最初の市議会構成を目前に控えている現実と、なおかつ、現在の財政事情よりして一応通年骨格予算として編成しました。即ち新規事業は極力抑制し、合併地区を包括して市行政の一元化を確立し、予め見込める財源の範囲内において、各種の行政を重点的に織り込み、真に緊急且つ効率的に編成に努めました。又当市に於ては昨年四月以来九カ町村が合併したのであるが、合併の基本方針に従い昭和二十九年度に於ては、旧各町村の均衡予算を旧市の予算に合算して本市の予算としていたので、新しい前橋市の統一化された予算は本予算を以つて最初とします。これについては一面に於てできる限り急激な変化を避けるように努めるとともに他面できる限り統一化するという極めて困難な条件の下に置かれているので、その意味に於て従来の各地区の方針、慣行と異るものも生じて参る次第であるが、然しあくまで町村合併促進法の意図するところに従つて編成し、且つ運用する方針です。又この合併に伴いまして、従来の商工都市が近代的商工農産都市となつた次第でもありますので、従来の商工行政の振興を図るとともに農政面については特に意を用い、両々相待つて本市の振興を図ろうとするものです。

◆歳入　市税収入については、今特別国会において地方税法の改正が予想せられますが、一応現行制度を基礎として積算し、課税については、でき得るかぎり、その適正化を期し収入の確保を図るようにし国、県支出金については、確実に見込み得る金額を計上してありますが、市債とともに今後更にその対象事業の所管行政庁、その他の関係方面に対し強力に働きかけ、なお一層の獲得に努める方針で使用料及び手数料等の税外収入については、一般経済の状況等を考慮して若干の増額改訂を図つた以外は、大体従来のままとし繰入金については従来同様、競輪については八回、競馬に於ては二回を実施する計画です。

◆歳出　歳出は、財源の許す範囲内において、諸施策を見透し各般に亘り市民各位の要望する各種事業をでき得る限り計上することに努め、今回計上できなかつた事業等については、国の予算の成立その他による今後の財源の見透しにより追加予算に計上するようにしたい方針で、一面一般行政費については、全般的に緊縮を旨とし極力経費の節約に努め、人件費については教育並びに消防関係において若干の増員を見込んだ外、現員現給を基礎としたのでありますが、それでも、なおかつ一億八千六百余万円に上り、予算総額の二五％を占めておるのでありますが、現今の世情として真にやむを得ない次第であります。然しながら市政の刷新と事務能率の向上を図るため、既報のとおり市の機構を改革すると共に優遇措置により人事の刷新を図ることとしました以上の方針により編成したこの予算は、総額七億三千八百六十万余円で、その内、主なる事業は次の通りです。

（一）教育関係

❶小、中学校の増改築並びに整備事業　九、二〇〇、〇〇〇円

❷社会教育、体育並びに教育指導関係　五、一八五、八七〇円

❸公民館新設並びに運営（中央公民館及び大支館の設置）六、二〇八、〇六七円

（二）消防関係

❶消防士六名の増強　一、〇七四、七〇〇円

❷ポンプ自動車二台並びに無線機購入三台　四、一四〇、〇〇〇円

（三）土木関係

❶道路、橋梁、用悪水路並びに災害復旧事業　一三、九六四、三〇〇円

❷戦災都市計画並びに下水道の継続事業を初め桃井、石倉、城東（新規）各地区の区画整理事業四四、九七六、五三〇円

❸公園整備事業　二、九二一、九〇〇円

（四）産業経済

❶中、小企業金融予託並びに機械貸付　三〇、一〇〇、〇〇〇円

❷食糧増産対策、畜産並びに養蚕奨励　七、一三六、一三〇円

（五）衛生関係

❶屠場増改築並びに清掃事務所建設　四、〇〇〇、〇〇〇円

❷屎尿処理用大型自動車の増強一台　二、〇〇〇、〇〇〇円

❸公共便所の建設（四）　一、二〇〇、〇〇〇円

（六）厚生関係

❶公営住宅（八八戸）並びに厚生住宅（一〇戸）建設　三六、四五〇、〇〇〇円

❷保育所の改修並びに用地の拡張　七三〇、〇〇〇円

❸労働対策関係　一、七二五、六〇〇円

（七）税務関係

❶納税運動並びに報償金関係　九、四四二、〇〇〇円

（八）一般関係

❶水道事業、国民健康保険並びに児童遊園特別会計への繰出　二〇、四八八、六八五円

❷市長、市議、県議選挙費　二、一二八、一九五円

等でありまして、これ等に充当する財源としては

一、市税　三八〇、七三三、八〇〇円
二、国、県支出金　九九、四一八、四三八円
三、地方交付税　六〇、〇〇〇、〇〇〇円
四、市債　四六、〇〇〇、〇〇〇円
五、繰入金　五九、三八一、〇八七円
六、使用料及び手数料　二九、〇一七、一九〇円
七、その他　六四、一〇〇、一二八円
合計　七三八、六四四、四一三円

以上が一般会計の予算の大要ですが、児童遊園費は、本年度から特別会計として経理することと致しました。

一般會計　歳入歳出豫算

才入の部

款	本年度予算 千円	前年度予算 千円	前年比増減△ 千円	百分比
市税	三八〇、七三四	三三九、七二八	四一、〇〇六	五一・五
地方交付税	六〇、〇〇〇	－	六〇、〇〇〇	八・一
公営企業及び財産収入	一一、六六九	一〇、四四〇	一、二二九	一・六
使用料及び手数料	二九、〇一七	二六、四一〇	二、六〇七	三・九
分担金及び負担金	五、五五四	二、〇〇九	三、五四五	〇・八
国庫支出金	八六、二七三	一一〇、六八三	△二四、四一〇	一一・七
県支出金	一三、一四五	八、〇五七	五、〇八八	一・八
寄附金	一、八二二	七〇、五七九	△六八、七五七	〇・二
繰入金	五九、三八一	八六、〇〇〇	△二六、六一九	八・〇
繰越金	〇、〇四四	一	△　一	〇
雑収入	四三、〇〇五	四一、六〇六	一、三九九	五・八
市債	四六、〇〇〇	一三九、七〇〇	△九三、七〇〇	六・二
（平衡交付金）	－	六〇、〇〇〇	△六〇、〇〇〇	－
才入合計	七三八、六四四	七七一、七〇六	△三三、〇六二	一〇〇・〇

才出の部

款	本年度予算 千円	前年度予算 千円	前年比較増減△ 千円	百分比
議会費	一二、八八六	一〇、〇五四	二、八三二	一・七
市役所費	一三七、八九五	八九、八九九	四七、九九六	一八・七
消防費	四八、四八六	七一、一〇七	△二二、六二一	六・六
土木費	六〇、七二四	八二、六七八	△二一、九五四	八・二
教育費	一二〇、七七六	一四三、〇〇七	△二二、二三一	一六・三
社会及び労働施設費	九六、七一二	七七、八〇五	一八、九〇七	一三・〇
保健衛生費	二三、六一三	一五、七一二	七、九〇一	三・二
商工費	三四、〇四八	四〇、四四九	△六、四〇一	四・六
農業費	二一、一七九	一二、二三〇	八、九四九	二・九
財産費	四〇一	一、〇四四	△六四三	〇・一
統計調査費	二、六〇四	九八五	一、六一九	〇・四
選挙費	二、八八一	七三三	二、一四八	〇・四
公債費	六〇、一四三	三一、八一〇	二八、三三三	八・一
建築費	四四、六〇二	一八〇、六〇四	△一三六、〇〇二	六・〇
諸支出金	五八、九二六	四八、七六二	一〇、一六四	七・七
予備費	五、〇〇〇	三、一〇〇	一、九〇〇	〇・七
（駐在費）	－	三、三五五	△三、三五五	－
才出合計	七三八、六四四	七七一、七〇六	△三三、〇六二	一〇〇・〇

（右のほか、消防費、土木費、教育費、保健衛生費、建築費、諸支出金等に合計一八一、五一〇、〇一八円追加されたので、三十年度予算総額は九二〇、一五四、四三一円となつた）

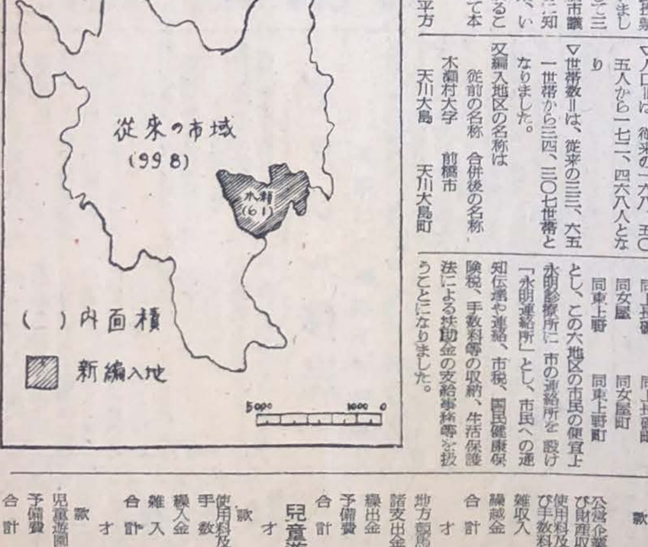

水道事業會計豫算

（単位千円）

▽収益的収入及び支出

収入
水道事業収益　四二、〇二二

支出
水道事業費　四二、〇二二
内訳　営業費用、戦災復興費、附帯事業費、一般管理費その他

▽資本的収入及び支出

収入
資本的収入　二〇、〇〇〇

支出
資本的支出　三七、五九九
内訳　拡張費、施設改良費、その他

國保、競輪その他

國民健康保險豫算

▽事業勘定

（単位千円）

才入	本年度	前年度
保険税	三六、九九九	二五、五九九
使用料及び手数料	一三四	一五〇
国庫支出金	一三、四九九	九、〇一〇
県支出金	一〇	六〇
繰入金	八、〇八〇	八、〇〇〇
繰越金	一	一、九二〇
雑収入	四一六	九八
合計	五四、〇九九	三六、九九六
才出	本年度	前年度
市役所費	六、一〇六	四、四八六
保険給付費	四一、一〇一	三三、一三一
保険施設費	三、六二一	二、一〇〇
公債費	一八〇	
諸支出金	二、八四四	二、六〇一
予備費	九八四	一、一四四
合計	五四、〇九九	三六、九九六

▽直営診療施設勘定（単位円）

	本年度	前年度
才入計	三〇、四〇四	一〇、四〇四
才出計	三〇、四〇四	一〇、四〇四

木瀬六地區の編入

四月一日實施　本市人口十七万

勢多郡木瀬村の一部区域（六大字）を本市に編入することについては、昨年同地区において住民投票を行つて以来懸案となつていましたところ、協議俄かに進捗して三月二十二日木瀬村議会と前橋市議会で編入案を議決され、直ちに知事に申請の手続を執つた結果、いよいよ四月一日から実施されることになりました。これによつて本市の

△面積＝は、従来の九九・八平方キロから一〇五・九平方キロとなり

▽人口＝は、従来の一六八、五〇五人から一七二、四六八人となり

▽世帯数＝は、従来の三三、六五一世帯から三四、三〇七世帯となりました。

又編入地区の名称は

従前の名称	合併後の名称
木瀬村大字天川大島	前橋市天川大島町
同上大島	同上大島町
同野中	同野中町
同上長磯	同上長磯町
同女屋	同女屋町
同東上野	同東上野町

とし、この六地区の市民の便宜上永明診療所に市の連絡所を設け「永明連絡所」とし、市民への通知伝達や連絡、市税、国民健康保険税、手数料等の収納、生活保護法による扶助金の支給事務等を扱うことになりました。

▽[illegible]

	本年度	前年度
才入計	三六、九八六	六、一四〇
才出計	三六、九八六	六、一四〇

市営競輪豫算

款	本年度 （千円）	前年度 （千円）
才入		
入場料	一、七二〇	一、三九九
勝者投票券発売収入	五〇、〇〇〇	三六、四〇〇
勝者投票事故収入	四	四
雑収入	一、四〇三	一、六〇三
繰越金		
合計	五三、一二七	三九、四〇六
才出		
納付金	三、一〇〇	－
交付金	一八、三二〇	一〇、一八〇
競輪費	一六、四四〇	一二、八八〇
払戻還金	一五、〇〇〇	一四、〇〇〇
勝者投票事故補助金	一〇	一〇
諸支出金	四六	五〇
繰出金	五、〇〇〇	五、〇〇〇
予備費	九〇四	三〇四
合計	五三、一二七	三九、四〇六

競馬費豫算

款	本年度（千円）	前年度（千円）
才入		
公営企業及び財産収入	六〇、一五〇	六〇、一〇〇
使用料及び手数料	六〇	六〇
雑収入	一八〇	三三一
繰越金	三〇〇	四〇〇
合計	六〇、七二四	六〇、八九八
才出		
地方競馬費	五九、九五三	五八、七八五
諸支出金	九	－
繰出金	七〇〇	四〇〇
予備費	一八	一一三
合計	六〇、七二四	六〇、八九八

兒童遊園費豫算

（単位円）

才入　款	本年度
使用料及び手数料	八、〇〇〇、〇〇〇
繰入金	二、一〇〇、〇〇〇
雑入	一〇〇
合計	一〇、一〇〇、一〇〇

（単位円）

才出　款	本年度
児童遊園費	一〇、〇五三、四四五
予備費	四六、六五五
合計	一〇、一〇〇、一〇〇

定例市議會終る

本市の昭和三十年度予算案その他を附議する市議会定例会は、三月十一日から開会されましたが、この市議会に市長から提案された議案は前号既報のほか

▽市議会議案第五九号＝曲輪町分室建物の処分について

▽同第七三号＝契約締結について（結核療養所新築工事関係）

▽同第七四号＝国民健康保険診療報酬支払業務委託について

の諸案でした。第一日の十一日は議案朗読、第二日の十二日と第三日の十三日は議案に対する説明があつて休会となり、十六日再開の上議案に対する質疑応答を行い、十七日質疑を続行、追加議案の説明質疑が行われ、十八日右のほか農業委員会（東地区）委員小野里房治、小沢徳次両氏辞任に伴う後任者の推薦についてを附議して後任に梅沢孝太郎、岡田常次の両氏を推薦に決定。請願を採択し他の議案に対する質疑応答を行い、表決の結果議案全部を多数で可決し、次いで

▽議会議案第一号＝前橋市議会委員会条例改正について（提出者小野里議員＝従来の十種の委員会を六種の委員会に改め、市の部制に即応するようにした）を可決

▽建議案第一号＝前橋市契約条例施行規則の一部改正方に関する建議（提出者小野里議員＝市議会議員並びに同議員の関係ある法人等は、その議員の所属する常任委員会に関係する工事の契約及び物件納入等は出来ない旨を挿入するもの）を可決して閉会しました。この議会に於て採択された請願は次の通りでした。

▽請願第一号＝下水道工事促進について（立川町大通り商交会請願のもので、立川町通りの下水管埋設工事を新年度早々着手されたいというもの）十一日採択

▽請願第二号＝戦災復興事業促進について（廿八区二毛町区長藤巻登氏外一同請願のもので、一毛町の中央前橋駅東通りの工事を新年度早々着手されたいというもの）十八日採択。

急施臨時市議會

木瀬六地区編入のための急施臨時市議会は三月二十二日午後三時十二分から開会、出席議員三十一名で、編入関係の十三議案を可決し三時二十分閉会しました。

公明選挙に輝け縣都

縣議選廿三日・市議市長選卅日

県議会議員、市議会議員、市長選挙が今月行われますが、県議選挙は四月三日告示、二十三日投票、市議、市長選挙は十五日告示、三十日投票となりますので、この選挙にも正しい明るい選挙が行われますよう、市民皆さんの御協力をお願い致します。

補充選擧人名簿

申請期間など決定

県議会議員選挙並びに市議会議員選挙、市長選挙に使用する補充選挙人名簿を次により作成するから該当者は申請して下さい。

❶県議会議員、市議会議員、市長の各選挙に使用するもの

名簿調製期日　四月十日

申請期間　四月十一日から四月十三日まで、三日間

申請すべきもの

1、名簿に洩れたもの（衆議院議員選挙のとき入場券がいかなかつたもの）

2、昭和三十年四月十日までに前橋市内に引続いて三ケ月以上住所を定めているもの（昭和三十年一月十一日以前から）

3、新たに選挙資格年令に達したもの（昭和十年四月十一日以前に生れたもの）

❷市議会議員、市長選挙に使用するもの

名簿調製期日　四月二十一日

申請期間　四月二十二日から四月二十三日まで二日間

申請すべきもの

1、名簿に洩れたもの

2、昭和三十年四月二十一日までに前橋市内に引続いて三ケ月以上住所を定めているもの

3、新たに選挙資格年令に達したもの（昭和十年四月二十二日以前に生れたもの）

本市の有權者　九万五千人

木瀬六地區の縣議選は勢多

今回の選挙は木瀬の六地区の編入があつたゝめ、本市の基本選挙人名簿による有権者数は次の通り合計九万五千四百六十二人となりましたが、二十三日の県議選挙は三月一日現在の郡市の区域で行われることになつていますので、今回当市に合併した永明六地区だけは従来通り勢多郡の選挙区に属して勢多郡選出の県議を選挙し三十日の市議、市長選挙には、前橋市として市議会議員、市長の選挙を行うことになりますから、この点誤りのないように御承知下さい。

	男	女	計
従来	四四、一一五	四九、一八〇	九三、二九五
木瀬六字	一、〇四七	一、一二〇	二、一六七
計	四五、一六二	五〇、三〇〇	九五、四六二

市立圖書館兒童閲覧室移轉

市立図書館の小中学生閲覧室は建物の都合であちこち移転していましたが、三月二十七日からもとのように本館の南隣（消防署の西）にもどりました。又かねて商工会議所の片倉会頭から寄附された片倉文庫もこの程更に片倉さんから五万円の御寄附があり、新らしい図書が加えられることになりました。（市立図書館）

ボートは春の喜びを乗せて　敷島公園慈光池の市の貸ボートは、これまで20隻でしたが、今年から25隻にふえました。岸のさくらの花や柳のみどり、松林の風情もさすがは春。ボートは若人のよろこびを乗せて軽快です。：なお料金は従来30分間20円のところ、30円に改正になりました。（土木課）

市議・市長選擧立候補手續等について

来る四月三十日執行の市議会議員及び市長の選挙について、立候補の手続き並びに選挙運動等に関し、立候補しようとする者等の打合会を四月八日午前十時から前橋市役所四階会議室で開催するから希望者は参集して下さい。

前橋市選擧管理委員會

××××××

市の公民館がいよいよ發足

××××××

市民から久しく待望されていた市の公民館がいよいよ四月一日から発足することになりました。お約束のとおり旧市役所の臨江閣と同別館の貴賓館が、もとのとおり立派に日本間に改装され、公民館となつたものです。公民館自身の活動のほか、結婚式、各種の集会等にも利用していただくことになっています。

使用料は座敷の広さによつて百円三百円、五百円の三種で、二階大広間（百五十畳敷、外に十五坪の舞台付）は千円です。（夜間は三割増、入場料を徴するものは五割増）なおこの披露のため四月一日の午後市内各方面の代表者を招いて御覧を願うことになりました。

このほか合併地区の東、元総社、南橘、芳賀、峯、総社、清里にそれぞれ公民館があるので市公民館の支館として活動することになります。使用等についての詳しいことは当委員会又は各公民館にお問合せ下さい（教育委員会社会教育課）

4月の前橋競輪

4月の前橋競輪は次の通り開催されます。
發走は毎日午前11時です。（商工課）
第1節　23日（土）．24日（日）．25日（月）。
第2節　29日（金）．30日（土）．5月1日（日）。

中小企業者への機械貸付譲渡

申請受付は今月中

市では中小企業施設を近代化し、その振興を図るため、昨年に引続き本年も機械の貸付、譲渡を行います。受付は今月末日までとし、その後の希望者は随時提出していただくことになりました。この貸付、譲渡を受ける要領は次の通りですから、希望の方は商工課へお申出下さい。

❶貸付譲渡する機械＝生産加工修理用の機械器具及び装置に限り機械の種類は問いません。

❷貸付を受けることの出来る者＝
▽中小企業者又はその協同組合
▽同一業種に就いて引続き三年以上営業を継続している者（協同組合の場合はその限りでは有りません）

❸連帯保証人＝▽申請者が中小企業等協同組合法による組合である場合はその組合の全役員▽申請者が組合でない場合は市内に居住し、且つ相当の資産を有し機械類の貸付料の支払に応じ得る資力があると認められる者の中から二人以上

❹貸付の決定＝市長が前橋市中小企業機械類貸付譲渡審議会に諮つてその許否を決定します。

❺貸付期間＝五年以内としその期間内に所定の貸付料を完納した者に対してはその際譲渡します

❻納入金と貸付料＝貸付を受ける者は契約締結の際機械類の価格の二割以上に相当する金額を市に納入する外、機械の価格から当初納入金額を差引いた額に期間中の利子を加算した貸付料を納入していただきます。（利子は年四分五厘）

なお保険料その他くわしいことは商工課にお問合せ下さい（商工課）

ブラジル移民

本縣ほか數縣下で募集

ブラジル第二次移民を只今募集しています。募集家族は七〇家族で本県ほか数県から公募、入植地はサンパウロ州ノロエステ線、カフエランジヤ近郊の日本人又は外人の経営するコーヒー園で、入植条件は、契約期間五年間、一年間は（日雇）として就労、後の四年間は請負契約により五年後は独立できます。住宅は受入側で準備します。特に移民の資格は、身体強健にしてトラホーム患者でないこと、家族構成は三十才前後の夫婦者にして、兄夫婦、弟夫婦より成る複合家族でもよいことになつています。現地に持込む携行資金二万円乃至三万円程度、入植決定の際は渡航費の貸付も行います。移住希望者は今月十日までに市農政部まで申込んで下さい。選衡は四月二十日頃、外務省の係官が来県して面接の上決定致します。（農政部）

市の汲取料金を改正

市では今月一日から屎尿処理条例を一部改正し、汲取料を次の通りにしました。

一、料金

❶自動車（自動三輪車を含む）で処理するもので、一回の汲取量が八石を超えるものは一石につき五十円、一石に満たないものは一石として料金をいただきます。

❷その他のものは二斗二十五円一斗十二円五十銭になりました又一斗に満たない場合も一斗として料金をいただきます。

二、徴収方法＝石当り量で支払う方からは、市が発行する納額告知書で一カ月分を纏めて徴収しその他は、市発行の屎尿処理券（二斗券と一斗券）で汲取りの都度その量に相当する分を徴収

三、その他＝一般の汲取業者も市の料金以上の料金を取ることはできません。又前から申込んである方で、以前の処理券をお持ちの方は従来通りそれぞれ使用できます。（衛生課）

兒童遊園夜間開場

市の児童遊園は、春とともにヨイコの楽天地として連日賑わつていますが、いよいよさくらが咲き出しますので、市では四月二日（土）から十一日（月）まで特に夜間九時まで開園、いつものお休み日水曜日も、この期間中は無休で開園致します。飛行塔、観覧車、木馬や豆自動車、いろいろの動物たちも、お子さん方のお出でを大歓迎で、児童遊園の春は、今まさにたけなわというところです。（厚生課、児童遊園）

春の大掃除始まる

舊市域九日から・新市域十一日から

今年も春の大掃除の時期になりましたが、今年は来る九日から次の通り行うことに決定しました。生活環境を清潔にし、健康で明るくすごすことのできるよう、大掃除は念入りに行つて下さい。特に畳はよく日光にあて、床下もきれいにして、風を入れ、お勝手元、流し、便所なども良く掃除致しましよう。

▽四月九日（土）　曲輪町、南曲輪町、石川町、堀川町、田町、相生町、田中町、片貝町、中川町
▽四月十日（日）　新町、天川町、百軒町、大塚町、芳町、東町
▽四月十六日（土）　北曲輪町、46六供町、47六供町、高田町、神明町、向町、細ケ沢町、27一毛町、28二毛町
▽四月十七日（日）　栄町、諏訪町、31清王寺町、32清王寺町、33才川町、34才川町
▽四月二十一日（木）　横山町、竪町、立川町、桑町、連雀町、本町、小柳町、紺屋町、榎町、萱町
▽四月二十四日（日）　国領町、萩町、37岩神町、琴平町
▽五月一日（日）　38岩神町、40紅雲町、41紅雲町、天川原町
▽五月二日（月）　42前代田町、43前代田町、市之坪町、宗甫分
▽四月十一日（月）　下川淵出張所管内
▽四月十二日（火）　上川淵同
▽四月十三日（水）十四日（木）　芳賀同
▽四月十五日（金）　清里同、木瀬六地区
▽四月十八日（月）　東同
▽四月十九日（火）　元総社同
▽四月二十日（水）　総社同
▽四月二十五日（月）二十六日（火）　南橘同
▽四月二十七日（水）二十八日（木）　桂萱同

ねずみを

捕りましよう

市では春の大掃除に先立つて、ねずみ駆除を次の通り行います。

旧市域　四月四日（月）
新市域　桂萱、芳賀、南橘管内　四月五日（火）
同　総社、元総社、東管内　四月六日（水）
下川淵、上川淵、清里、木瀬六地区　四月七日（木）

なお、ねずみ一匹に対し児童遊園乗車券（十円券）一枚づつ贈呈致します。（衛生課）

腸チフス豫防接種

市では近く新市域で腸チフス・パラチフスの予防接種を行いますが、該当者は満三才から六〇才までの人、日時、場所等は別にお知らせします（衛生課）

レコード鑑賞會

第三十九回市民レコードコンサートは次の通り開催致します。

日時　四月十日（日曜日）午後五時半
場所　前橋商工会議所講堂
解説　上野英美子氏
曲目　ピアノ協奏曲イ短調　グリーク作曲
同　子供の領分　ドビュッシー作曲　外
主催　前橋市教育委員会　前橋市立図書館

観光とモデル撮影會

市と前橋写真材料商組合共催で、来る十七日（日）観光とモデル写真撮影会を行います。場所は午前午後とも敷島公園とし、受付は午前九時現地で行いますが当日はモデルとして女優五名が来る予定で入賞者は富士フイルム小田原工場その他の見学に招待します。（商工課）